

新生活スタート！消費者トラブルの被害にあわないために

ご入学、ご進級おめでとうございます。新たな生活のスタート、消費者トラブルに気をつけて充実した学生生活となるよう願っています。

■新しい友人、新たな決意がトラブルのきっかけに

SNSで知り合いになった人から、儲け話や自己啓発セミナーなどを勧誘され高額な契約をしてしまうトラブルの事例が引き続き寄せられています。中には、消費者金融での借入れを勧められて借金を背負う場合もあります。SNSで同じ大学・学校の人だと思っても、「なりすまし」かもしれません。「将来のために」「自己実現できる」「ビジネススキルが身につく」などと言われ、自己啓発セミナー、オンラインカジノ・FX投資などのノウハウなどを勧められます。どんなに信用できる人だと思っても、お金の話になったら要注意！不審だと思ったら、きっぱり断る勇気を持ちましょう。

▶詳しい事例は→「アルバイトの話を聞きに行ったが、投資で稼ぐシステムを契約してしまった」

<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/soudan/article/158>(名古屋市消費生活センターウェブサイト)

■「マスク不要」の夏に向けて、脱毛エステ・美容医療やネット通販での除毛剤等のトラブルが増加します！

夏に向かって、肌の状態が気になる季節ですが、男女を問わず相談が急増しています。脱毛エステ・美容医療は、技術が確かなサロンでよく説明を聞くことはもちろん、長期的に通えるかも含めて契約内容をよく確認しましょう。無料体験で勧められても、迷うのであればいったん断る勇気を持ちましょう。

▶詳しい事例は→「美顔エステ契約の施術がまだ残っているが、仕事が忙しくなり、通えなくなった」

<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/soudan/article/27>(名古屋市消費生活センターウェブサイト)

無料動画やSNSの広告から誘導され、「お試し」商品を頼んだつもりが継続して商品が届くコースになっていたという相談が後を絶ちません。ネット通販では、最終確認画面（注文を確定する前に現れる契約内容を確認できる画面）の細かい文字までよく確認し、画面を保存しておきましょう。

▶詳しい事例は→「500円なので『一度試してみよう』とサプリメントを申し込んだが、また同じ商品が届き、2万円を請求されている」

<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/soudan/article/54>(名古屋市消費生活センターウェブサイト)

■一人暮らしでのトラブルに注意！

賃貸住宅で何かあったときには、貸主か貸主が委託した管理会社に連絡することになります。住宅内の設備に傷をつけた、水漏れやトイレの詰まりが起きた、鍵をなくした、など、緊急時のために連絡先を確認しておきましょう。契約書をもう一度よく確認し、住宅についてだけでなく、インターネット回線や、ガス、電気の契約先を確認し、困ったときの連絡先としてまとめておくことをお勧めします。

管理人のふりをして、水質検査と称して突然訪問し浄水器を売りつける手口もあります。管理会社の情報がわかっている場合は、会社名を聞いただけで管理人ではないと判断でき、被害防止につながります。

▶詳しい事例は→「水質検査をすると訪問してきた業者から、高額な浄水器を購入してしまった」

<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/soudan/article/152>(名古屋市消費生活センターウェブサイト)

■「困った」「おかしいかな？」と思ったときは

名古屋市消費生活センター Tel:052-222-9671 (くろーない) 月～土(祝休日、年末年始を除く) 9:00～16:15

▶ウェブサイト <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/> ▶Twitter <https://twitter.com/nagoyashishouhi>